

入札説明書等に関する質問回答書(参加資格関係、第2回)

No.	資料名	タイトル	頁	該当箇所					内容	回答
				章	項	目	節	細目		
1	入札説明書	建設企業に関する要件	6	2	2	2	(2)	<p>入札説明書等に関する質問回答書(参加資格関係、第1回)No.21について、再度質問いたします。 膜ろ過装置の設置工事を行う企業のみを対象とする「平成10年4月以降において1,000m³/日以上・・・の建設実績(稼働済みの実績に限る)」については、一部実績は不可とのご回答になっています。本件の理解については以下のうち、どれが適当でしょうか。 ①機械設備工事一式の建設実績で可 ②機械設備工事一式+電気設備工事一式の建設実績で可 ③機械設備工事一式+電気設備工事一式+土木建築工事の建設実績で可</p>	膜ろ過装置の設置工事を行った企業の担当工事について、一部実績は不可という意味です。	
2	入札説明書	維持管理企業に関する要件	7	2	2	2		<p>入札説明書等に関する質問回答書(参加資格関係、第1回)No.64にて、「受託水道業務技術管理者はその業務及び出向元業務の双方を兼務」することについて、要求水準書p33 2.3.1(3)では「現場業務責任者は受託水道業務技術管理者を兼ねることができる」となっておりますので、現場業務責任者の業務については兼務できると考えてよろしいでしょうか。</p>	ご理解のとおりです。	
3	入札説明書	設計及び建設工事請負契約の締結	16	5	6	2		<p>実施方針(変更版)に対する質問回答書No.12では「共同企業体を結成するか否かの判断は事業者側にて決定してよいとの理解でよろしいでしょうか。また共同企業体の構成企業数や共同企業体の形式については、事業者の裁量と考えます。」に対し、「ご理解のとおりです。」との回答をされておりますが、現時点でもその理解でよろしいでしょうか。例えば土木建築工事において、市内業者活用のため、構成員の一部で共同企業体を形成することも含め事業者の裁量と考えるとよろしいでしょうか。</p>	ご理解のとおりです。	
4	入札説明書	第1次技術提案時の提出書類	18	6	2			<p>「提案の根拠となる参考価格を示すこと」とありますが、 ①参考価格とは、入札価格に相当する金額との理解でよろしいでしょうか。 ②参考価格を記載する様式はございますでしょうか。無い場合、第1次技術提案書に任意の様式で記載することよろしいでしょうか。</p>	<p>第1次技術提案書については以下のとおりです。 ①は、様式10「入札価格内訳書」の各費目が参考価格に網羅されていればよく、参考価格が入札価格に一致する必要はありません。②は、ご理解のとおりですが、記載内容については様式10「入札価格内訳書」に準じてください。</p>	